

指定管理者評価シート(平成21年度)

施設名	おさかな牧場「シーロード八幡浜」						
指定管理者	名称	宇和海文化都市開発株式会社					
	所在地	八幡浜市向灘2935番地					
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日(5年間)						
評価担当課	水産港湾課						
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浮消波堤9基(L=400m) ・連絡橋(橋長81m 片持ち型斜張橋 愛称・びゅうブリッジ) ・イケス6基(観光用3基(市所有)、観光用1基(会社所有)、作業用2基(市所有)) ・管理棟(RC3F 延べ面積321.43㎡) ・駐車場80台(海岸掛け出し60台、陸上山側20台) ・その他(照明施設、橋上案内施設、倉庫兼休憩所) 						
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の運営及び維持管理 ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の利用者の規制及び監視 ・利用料の徴収及び収納事務 ・その他施設の管理に必要な事項(業務) 						
施設利用状況	(平成21年度入場者数) (単位:人)						
		営業日数	入場	釣堀	外釣り	レストラン他	月計
	4月	27	288	383	375	252	1,298
	5月	27	997	1,390	450	1,165	4,002
	6月	25	155	233	330	357	1,075
	7月	29	169	271	265	511	1,216
	8月	31	946	1,078	586	954	3,564
	9月	23	478	792	700	660	2,630
	10月	27	250	391	815	361	1,817
	11月	26	197	192	761	300	1,450
	12月	27	151	129	562	169	1,011
	1月	26	82	117	371	156	726
	2月	24	95	93	301	160	649
	3月	27	229	245	322	238	1,034
合 計	319	4,037	5,314	5,838	5,283	20,472	
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> (単位:円)						
	科 目	金 額					
	(売上高)						
	売上高	27,094,990					
	管理収入	13,357,143					
		40,452,133					
	(売上原価)						
	期首棚卸高	25,328,475					
	仕入高	10,582,017					
	合計	35,910,492					
	期末棚卸高	25,340,430					
	10,570,062						
売上総利益	29,882,071						
(販売費及び一般管理費)	29,848,203						
営業利益	33,868						
(営業外収益)							
受取利息	38,260						
雑収入	84						
	38,344						
経常利益	72,212						
税引前当期純利益	72,212						
当期純利益	72,212						

指定管理者評価シート(平成21年度)

施設名(おさかな牧場「シーロード八幡浜」)

評価項目	判定	評価の内容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	A	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適切か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	B	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の考え方及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総合評価	B	【評価・コメント】 人件費の節減など経費節減努力がなされている一方で、人員不足によってサービス内容の見直しにまで手が回らぬ弊害がみられる。
		【総括評価】 平成11年の開設来、当市の海洋レジャー観光施設としての役割りを十分に果たしている。平成21年度は、近年減少傾向にあった総来場者数も2万人台に回復することができたものの、売上はわずかに増加したに留まった。今後は財務的努力だけでなく、魅力あふれるレジャー観光施設であり続けるためのサービス内容の検討と見直しを図る必要がある。

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)